

DO FOR OTHERS  
150<sup>TH</sup>  
ANNIV.



MEIJI GAKUIN  
UNIVERSITY  
明治学院大学

2013年1月23日

マスコミ関係各位

## 明治学院大学法学部

### 消費者資格取得支援講座(一般向け)のご案内

明治学院大学法学部は、「消費生活アドバイザー」または「消費生活専門相談員」など消費生活に関する資格の取得をめざしている社会人、または他大学の学生を対象に、法学部の講義等が受講できる「消費者資格取得支援講座」を開講します。ぜひ、この講座の告知をお願いいたします。

■講座開講期間: 3月30日(土)~9月

■講座科目

- |                |                           |                    |
|----------------|---------------------------|--------------------|
| ①「消費者行政法」全15回  | 4/11~7/18 (木) 16:45~18:15 | 講師 圓山茂夫(明治学院大学准教授) |
| ②「消費者法」全13回    | 4/18~7/18 (木) 18:25~19:55 | 講師 弁護士             |
| ③「消費者問題と法」全15回 | 4/6~7/20 (土) 9:15~10:45   | 講師 圓山茂夫(明治学院大学准教授) |
| ④「消費者法の実務」全15回 | 4/6~7/20 (土) 10:55~12:25  | 講師 担当者によるオムニバス講義   |
| ⑤「消費経済」全14回    | 4/13~6/1 (土) 13:25~16:35  | 講師 経済の専門家          |
| ⑥「商品知識」全14回    | 6/8~7/20 (土) 13:25~16:35  | 講師 消費生活センター相談員     |
| ⑦「時事問題・小論文」全8回 | 8月~9月の昼間(日時未定)            | 講師 新聞記者            |

※受講者にはレジュメなどの教材を配布、または貸与することがあります。

※講座全体の70%以上出席した受講者には、講座受講修了証を交付します。

■開催場所: 明治学院大学 白金キャンパス(港区白金台1-2-37)

■受講費用: ①から⑦の講座を一括した受講料 4万円

※一部の講座のみ選んで受講し、受講しない講座は全部欠席しても差し支えありません。

※受講料は一律4万円で、一部の講座のみ受講することによる割引はありません。

■募集人数: 資格取得をめざしている社会人(学生含む) 約20人程度

■受講申込み・お問い合わせ: 明治学院大学法律科学研究所(平日 10:00~18:00)

Tel 03-5421-5209 FAX 03-5421-5692 メール law@law.meijigakuin.ac.jp

取材のお問い合わせは…

明治学院大学 広報室 担当: 渡辺、板橋

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 Tel: 03-5421-5165(直通) Fax: 03-5421-5185

koho@mguad.meijigakuin.ac.jp

http://www.meijigakuin.ac.jp